

令和2年6月11日
更新 令和2年7月20日

新型コロナウイルス感染症に対する教養教育授業実施方針について

教養教育院

本学における「新型コロナウイルスの感染防止に関する授業実施ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）」に基づき、BCPレベルが「0」になるまでの間、徳島大学教養教育の授業は以下の方針に基づき実施する。

1. 教養教育の授業は、「BCPレベル0」となるまでの間は、原則、遠隔授業とする。また、学生の移動負担やインターネット環境を考慮して、できる限り「非同期型（オンデマンド）」を活用した授業方法が望ましい。
2. 対面授業は、教養教育院が認めた授業のみとし、座席の間隔、定期的な換気、マスクの着用及び手指の消毒等の感染防止対策を十分に講じた上で実施する。対面授業を実施する場合は、講義室の収容定員ができるだけ30%（最大でも50%）以下となるよう講義室の調整を行う。
3. 遠隔授業は原則自宅で受講させる。ただし、遠隔授業と対面授業が混在する場合は移動時間を考慮し、学内で遠隔授業を受講できるよう講義室を確保する。
4. 対面授業を実施する場合、担当教員は別紙1「教養教育科目における対面授業実施申請書」を実施日の一週間前までに教養教育院に提出するものとする。教養教育院は、各授業における感染防止対策の確認を行った上で、実施の可否の判断を行う。

教養教育科目における対面授業実施申請書

令和 年 月 日

教養教育院長 殿

(申請者)
所 属
職 名
氏 名

下記の授業について、感染防止対策を講じた上で対面授業を実施したいので申請します。

記

開講年度・学期 開講曜日・講時	令和 年度 曜日	前期 ・ 後期 ・ 通年 講時 ・ 集中
授業科目・題目名		
実施期間	年 月 日～ 年 月 日 【単発の場合】 対面授業実施日 ① 年 月 日 () 講時 ② 年 月 日 () 講時	
受講人数	名	
対面授業実施の理由		
感染防止対策	教員・学生双方の対策 <input type="checkbox"/> 体調確認（体温，咳，息苦しさ，味覚障害等） <input type="checkbox"/> マスク等の着用（手作り可） <input type="checkbox"/> 手指消毒（アルコール消毒の実施） <input type="checkbox"/> 座席間隔の確保（収容定員の50%以下） <input type="checkbox"/> 換気の実施（常時換気推奨。授業中，最低1回10分間の換気の実施） <input type="checkbox"/> 入室・退室時の混雑の緩和（時間をずらす等） <input type="checkbox"/> その他 ()	
その他 (特記事項があればご記入ください)		